

南丹市市民参加と協働の推進委員会：意見

平成28年6月20日(月)

<市の提示資料に関しての意見>

1. 今回は、事前に会議資料をいただきありがとうございました。

限界および準限界集落一覧表の委員会への提供をいただいたことは、これまたありがとうございます。限界寸前の集落も、こんなに多いとは。びっくりしました。今後、5年後、10年後のシミュレーション結果をまたいただけたらありがとうございます。

今回創設された「集落支援事業補助金制度」について、該当の全集落で少なくとも検討されるよう市よりアプローチしてください。

2. 実施計画の28年度版を作成、今回の委員会に提示いただいたこと、ありがとうございます。

①現在公募している審議会等で、公募委員数が具体人数表示から若干名になっているのはなぜか？ 後退しているように思うのですが。

②昨年度までに公募している審議会等は9。今年度から公募しようというのは、わずか2しかありません。残り公募しない審議会等37ですが、もっともっと公募を取り入れることはできるはずです。「積極的に推進する」と言っていますが、現実やっていることは大きく乖離しており、とてもとても“積極的”とは言えません。当然のこととして、計画にうたっているとおり取り組んでほしい。これではダメです。姿勢を疑います。

市の最上位計画の総合振興計画にも、「各種委員の公募の推進」がうたわれていますが、この実施計画ではそうはない。そもそも市のトップがこのことを進める気があるのか？ 進めるのは地域振興課でなく、市役所全てです。市のトップから関係全課への再徹底を求めます。

また、公募でなく、「市から団体等に直接就任をお願いするのも市民参加」と言われているが、市の恣意が入るこのやり方は公募とは相容れません。公募の代わりにはなりません。

〈まちづくりデザインセンターとの意見交換〉

(別 紙)

〈市民から委員会への意見に対して〉

1. この方にお伝えください。

市議会の各委員会の議事録は公開されています。議会事務局で閲覧請求をすれば見ることができます。

2. この方も、「条例には、「委員会は市長に意見を述べることができる」とあり、議論の内容を市長に進言してほしい」と言われています。今後この委員会として、文書をもって市長に意見を述べていくことを委員長に求めます。

〈私の意見〉

1. 「市民のご意見箱」の市民意見の扱いについて、27年度、80件の市民意見に対して何件答えてているのか？ なんと1件しか答えていません。

ホームページに掲載していません。以前、市はこの委員会で「新たな予算を伴うものは掲載しない。答えない。」と答えられています。こんな状態は今すぐ改めてください。こんな市民を馬鹿にした、失礼な対応はありません。

こんなことを改めないと言うのなら、市民協働条例にうたっているとおり、委員会として市長に文書で意見を述べていきましょう。

また、ここで発言したことが担当課に伝わっているのか？ 伝えてもらって、回答を返していただきたい。何のためにこの委員会があり、私たちが何のために発言するのか。委員に返していただくのは委員会を所管する地域振興課の責務です。

2. いわゆる「ふるさと納税」についてですが、寄付先が市なら寄付金は100%市に入るが、地区指定のそれは80%しか地区に入らない。なぜなのか、再度教えてください。